

Q 募集要項 p.4 6(6)自主事業【留意事項】④に、「自主事業による収入は指定管理者が収受するものとする。」とあります。一方で、p.8 10(2)アに「提案可能な一年間当たりの指定管理料上限額は、「管理運営経費」から、「利用料金収入」と「自主事業からの収益還元」を差し引いた額です。」とあります。「自主事業からの収益還元」とは何を指すのでしょうか？

募集要項に誤記載がありました。

センターは利用料金制を採用しないことに加え、自主事業収益からの一部還元を求めない施設に該当するため、P8 10(2)ア指定管理料に記載の『提案可能な一年間当たりの指定管理料上限額は、「管理運営経費」から、「利用料金収入」と「自主事業からの収益還元」を差し引いた額です』の文言は削除をお願いします。

募集要項の正誤表は次のとおりです。

正	誤
<p>(募集要項)P8 (2)指定管理者の収入として見込まれるもの ア 指定管理料 指定管理料は、会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)ごとに、指定管理者から応募時に提案された金額をもとに、年度協定を締結する中で市と指定管理者の協議によって決定します。 <u>《削除》</u></p> <p>略</p>	<p>(募集要項)P8 (2)指定管理者の収入として見込まれるもの ア 指定管理料 指定管理料は、会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)ごとに、指定管理者から応募時に提案された金額をもとに、年度協定を締結する中で市と指定管理者の協議によって決定します。 <u>提案可能な一年間あたりの指定管理料上限額は、「管理運営経費」から、「利用料金収入」と「自主事業からの収益還元」を差し引いた額です。</u></p> <p>略</p>

Q 提出方法には「11部(正本1部 副本10部)」とある一方で、様式15_提出書類一覧では、部数が10部(正1、副9)となっています。どちらが正しいでしょうか？(募集要項P12)

募集要項に誤記載がありました。

正本1部、副本9部で10部提出をお願いいたします。

募集要項の正誤表は次のとおりです。

正	誤
(募集要項) P12 (2)提出書類 略 イ 団体に関する書類 正本各1部 副本各9部 略 (募集要項) P13 ウ 提案書 10部 略 カ 提出方法 団体に関する書類及び事業計画書については、番号入り(提出書類一覧表の番号)の仕切紙(白紙に番号のインデックスを添付したもの)をはさみ、A4版でファイリングしたものを10部(正本1部、副本9部)提出してください。	(募集要項) P12 (2)提出書類 略 イ 団体に関する書類 正本各1部 副本各10部 略 (募集要項) P13 ウ 提案書 11部 略 カ 提出方法 団体に関する書類及び事業計画書については、番号入り(提出書類一覧表の番号)の仕切紙(白紙に番号のインデックスを添付したもの)をはさみ、A4版でファイリングしたものを11部(正本1部、副本10部)提出してください。

Q 訪問による相談支援を実施するにあたり、車両を準備したいと考えていますが、総合保健福祉センターの敷地内に駐車場の確保は可能でしょうか？可能な場合、費用はいくらでしょうか？(その他)

総合保健福祉センター敷地内の駐車スペースは公用車1台分(費用不要)を確保しています。それ以上の車両については、指定管理者の負担で近隣駐車場を確保してください。

Q 展示機器については、現状の展示機器をすべて引き継ぐのでしょうか？(仕様書 P1)

現状の展示機器の多くはメーカー等との賃貸契約となっています。このため、各展示機器については、新指定管理者と現指定管理者との協議のうえ、賃貸契約の引継ぎを行うかを個別に判断することとなります。なお、展示品総覧(別紙14)の「契約相手(管理区分)社名(簡略名)」の項目内に記載されている「備品」については、現指定管理者が所有しているものです。

Q 引き継いだ展示機器の見直しについても、別紙 4 に準じるのでしょうか？(仕様書 P1)

引き継いだ展示機器については、展示事務手順(別紙4)に該当するものではないため、準じる必要はありません。